

平成30年度酒々井町教育委員会9月定例会議 議事録

開催日 平成30年9月28日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	浦壁 京子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二		
	こども課長	七夕 夕美子	学校教育課長	玉井 清人
	生涯学習課長	鵜澤 勝己	中央公民館長	鈴木 潤一
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 14:10

2 教育長職務代理者の指名

3 議事録署名委員の指名

4 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について

報告第2号 行政報告について

報告第3号 平成30年度9月補正予算の議決について

5 次回会議の予定 10月26日(金) 午前10時 西庁舎2階第1会議室

6 教育長・教育委員の予定

7 その他

8 閉会時刻 15:25

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成30年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開会いたします。

2 教育長職務代理者の指名

木村教育長

過日行われました9月町議会定例会で、石井教育委員と村重教育委員の再任が同意されております。お二方たいへんおめでとうございます。そこで、10月からの教育長職務代理者につきまして、指名を行いたいと思います。教育長職務代理者につきましては、引き続き石井委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、お二人からご挨拶をいただきたいと思います。石井委員からお願いいたします。

石井教育長職務代理者

本日、小坂町長より酒々井町教育委員会教育委員の辞令を受けました。よろしくお願いいたします。2014年10月1日に初めて酒々井町教育委員会教育委員の任命を受けてから早4年間が経ちました。あっという間の4年間でしたけれども、またこれから気持ちを新たに健康に注意しまして、酒々井町教育委員、また職務代理ということでございますが、任務を全うしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

村重委員

4年間石井委員と共に教育委員の職務を務めてまいりました。振り返りますと仕事との両立は非常に大変でした。職場の理解もありまして何とか務めることができました。本日、辞令をいただきましたので、心新たに保護者の代表として教育委員の職務を務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

木村教育長

ありがとうございました。職務代理者の指名を私からさせていただきましたが、3月31日までということで、またそのときに改めて指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 議事録署名委員の指名

木村教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。村重委員にお願いします。

4 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が1件、報告が2件としておりましたが、報告第3号として、「平成30年度9月補正予算の議決について」を追加したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ありませんので、報告第3号を追加することに決定しました。

次に、本日の議事につきましては、非公開とすべき部分はないので、すべて公開いたします。あらかじめご了承ください。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項の規定により下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。

現在の委員の任期が本年の9月30日で任期満了となります。そのため8月に関係7団体に推薦依頼を行いました。そして、9名の候補者の推薦を受けております。この候補者9名は全員前回の委員と変更はなく、任期の更新ということでございます。新しい任期が平成30年10月1日から平成32年9月30日までの2年間ということでお願いいたします。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

続いて、報告に入ります。報告第1号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館

日の開館について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

報告第1号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」

酒々井町立公民館管理規則第4条の規定による休館日を下記のとおり開館することとしたので報告します。

開館日は平成30年11月3日（土）文化の日、開館する理由は第53回酒々井町町民文化祭開催のため、となっております。

文化祭は、10月28日から11月4日まで、公民館・プリミエールを会場に開催を予定しております。11月3日が規則で定められております国民の休日に関する法律で休館となっておりますが、町民文化祭のため開館とするものです。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

11月3日が国民の休日ということを開けるということで、お話がありましたけれども、公民館そのものや職員が代休という形で取ることはあるのでしょうか。

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

公民館そのものの代休というのはございませんが、職員に関しましては代休ということで別の日に休みを取っております。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問ないようでございますので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私からご報告いたします。

1点目は体育祭、運動会についてです。委員のみなさまもご覧いただいておりますので後ほどみなさまからもお話しただけだと思います。8日の酒々井中学校体育祭についてですが、私はこの日は根古谷地区で浦安市民との稲刈り交流会にも出

席することになっていたことから、午前の部の終了より少し前に、つまり初めて行われた学級全員が走る学級対抗リレーを見届けてから移動しました。生徒の表情や行動から感動の体育祭であったであろうと思っております。そして22日の酒々井小学校運動会ですが、前日の雨で多くの方が実施できるか心配されたようですが、近隣の小学校が順延となる中、良好なグラウンドコンディションのもと開催されました。これは昨年度実施したグラウンド改修工事が功を奏したかなと思っております。しかしながら、空模様が怪しかったことから、プログラムは徒競走を除いたもので進行されました。結果的に天気は持ち、午後は徒競走が行われたそうですが、徒競走での児童の活躍する姿を目にすることができなかつたことを残念に思いました。

2点目、24日に酒々井中学校で行われた印旛地区少年の日・地域の集い大会についてご報告いたします。この大会は、印旛地区青少年相談員連絡協議会が主催するもので、今年は酒々井町が会場となりました。対象は印旛地区9市町の4年生以上の小学生で、約130人が参加、また相談員も各市町から80名を超える方々が参加されました。今回は、タグとり鬼ごっこという競技が行われ、チームは異なる市町の子供達も混じる編成でした。初めはどの子供も緊張していましたが、ゲームが進むうちに溶け合っていく、協力、友情など、この大会の目的が十分図られたと思います。ゲームは午後まで続きましたが、相談員の皆様のご活躍に本当に頭が下がった次第です。

3点目、25日に開催した教育委員会評価委員会について報告いたします。今回は、後に平成30年度の教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行っていただくにあたり、予め30年度の教育施策をご理解していただくために事業の概要をご説明いたしました。評価委員のみなさまからは多くの質疑をいただきました。

最後に、国際交流事業ドイツ派遣について申し上げます。すでに23日に帰国し、明日解団式が行われることになっております。過日、委員の皆様に帰国が1日延びたこととその理由、つまり帰りの飛行機の搭乗チケットが21日でなく22日になっていたことについてご報告申し上げましたが、この度の事案については教育委員会のチェックが十分でなかったことも認められましたことから、深く反省いたしております。このような事態を招き、誠に申し訳ありませんでした。今後は適切な企画に努めるとともに点検を強化し、事故防止に努めて参ります。

私からの報告は以上です。続いて教育委員の皆様からご発言いただきたいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、9月8日に行われた、酒々井中学校の体育祭の報告をさせていただきます。

当日は体育祭日和の良い天気でした。開会式の選手宣誓は日暮兄弟の声が揃い息の合った宣誓で開会させました。

プログラムNo. 1のエールの交換・応援合戦は今年も伝統のものとしやれをミックスし、見応えがあったと思います。甲乙つけられず、みんなで全力で応援し頑張っていました。今年のスローガンは「完全燃焼！平成最後の体育祭」でした。徒競走はみんな一生懸命走っていました。特に鳥海さんの全国レベルの走りは素晴らしかったです。恒例となっているPTA綱引きでは、昨年お父さん方が男子生徒に敗れる波乱がありましたが、今年はお父さんチームお母さんチーム共に勝ちました。大人げないけれどもやっぱり子どもには負けられないと思った次第でした。

プログラムNo. 11の「翔ける時代の道を」これは学級対抗全員リレーですが、足の速い子が4人抜きを演じたり、バトンを落とす場面が多々あったり、男女混合なので順位が目まぐるしく変わり、いろいろなシーンがあってとても見応えがありました。視点を変えると、昔は生徒数が多くてこのようなりレーはなく、生徒数が減少した今日だから成立するのだと思いました。少し寂しさを覚えました。

去年も体育祭の練習を頑張っているなど感じましたが、今年も3年生の集団体操の行進が見事にクロスしたことなど、夏休み明けの短時間で集団体操等の完成度を見ると良くここまで仕上がっているなどと思いました。生徒たちの頑張り先生方の準備と指導に感謝申し上げます。また、集団体操後に多くの保護者の方に思い出の写真をたくさん撮っていただける写真撮影は良いなどと思いました。

少し気になったのがプログラムNo. 4の必勝！背中渡り人です。ヘルメットを被った生徒が一行に並んだ生徒の背中の上を渡り歩くというものでした。片側に介添え人がいて手を繋いでいるのですが、万が一のことを考え来年は反対側に手を繋がないサポートをする人が一人いたほうが良いかと思いました。

最後に、この場を借りましてPTAの方々のサポートに感謝申し上げます。

平成最後に相応しい記念すべき体育祭になったと思います。以上です。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

続いて、22日に行われました酒々井小学校の運動会に教育委員のメンバーとともに出席しましたので、ご報告いたします。

前日まで相当量の雨でしたし、当日も不安定な天気でしたけれども、去年のグラウンド改修工事を受けまして、グリーンサンドがキラキラと光っておりました。きれいだなと思わず言ってしまいました。参観者の酒々井小のOBからも「自分たちの運動会の時はこんなにきれいなところでできなかったよ」という話も出てすごくありがたいことでした。タイミングよく整備をしていただいたことに感謝いたします。当日、雨用のプログラムに変更して開会いたしました。1年生は入学当初の可愛さにプラスして集団の一員としての自覚が出てきたように感じました。先生方も全体的に若々しくて、きびきびニコニコでこちらまで元気をもらってきました。これは良い意味での時代の流れかなと思ったことがいくつかありました。まず1つは、開会式で体育主任が保護者席に向かって「お子さんの写真をいっぱい撮ると思いま

すが、SNSに載せるのは絶対に控えてください。」ときちんと言ってくれたことです。「個人情報です」とはっきりと伝えていただき、気持ちがすっきりしました。2つ目は、5・6年生の種目タイトルがカタカナで「キセキ」と書いてあったので、そのタイトルからは読み切れないどんな意味があるのだろうと考えさせていただきましたけれども、見ておりましたらスケールの大きな組体操でグラウンドをいっぱい使って見事な、そして、一時代前とは違うおしゃれな組体操を見せてもらったという感想を持ちました。

もう一つは、お昼前に2回目の応援合戦があったのですけれども、落語の笑点からのヒントをパロディにして、笑いを誘うもので大変楽しかったです。座布団1枚、座布団2枚から始まって、それから高学年の応援団に入りました。これだけのことをするには、当然、夏休みも時間を割いただろうと思っておりますけれども、先生方も子ども達も大きな成果に繋がっただろうなと思います。参加者としてもエネルギーを貰ってきました。それに関してですが、一つ気になることがありまして、グラウンドにある朝礼台ですけれども、いつ見ても奥行きが狭いなと感じます。私たち教育委員は告辞などでステージに上がるときは大きく一步踏み出して礼をしますが、それと同じことをすると、下手したら落ちてしまうのではないかなと思います。後ろに大きく下がるときも、身体の大きい人だったら落ちてしまうのではないかなと思いましたが、狭いものですから身体を斜めにして頭を下げるのですけれども、マイクに頭をぶつけそうだなと感じました。常々思っていたことなのでこの機会にお話させてもらいました。安全面からも考慮していただいて、酒々井小はどのようになっているのかなと思って見ましたら、木で作ったベンチのようなものを前に付けてあるだけだったので、少し不安定かなと思いました。もう少しがっちりしたもので、きちっとそれように作ってもらえたら、きっと先生たちも子ども達も安心してできるかなと感じましたので、この場をお借りしてお話させていただきます。良いものを見せてもらったと思っております。ありがとうございました。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

9月7日に行われました、職務代理者の会議について等をご報告させていただきます。

平成30年度印旛地区教育長職務代理者等会議・情報交換会が印旛合同庁舎で開催され出席しました。過去、旧の教育委員会制度においては、毎年、印教連の教育委員長が招集し、情報会議、交流会を実施されていきました。新教育委員会では教育委員長の制度はなくなりました。それに代わって教育委員の代表として新制度の職務代理者が趣旨を引き継ぎ、今回が第1回目の開催となりました。

当日は、富里市さんが欠席され5市2町の職務代理の方々が出席しました。印教連会長あいさつ後、千葉県教育庁企画管理部教育総務課主幹、内田淳一様により教育委員会制度についての講話が40分ほど実施されました。地方教育行政の組織及

び運営に関する法律の一部を改正する法律として平成27年4月1日に教育委員会制度がスタート、新制度移行に当たって各教育委員会の中には諸般の事情により遅れていた地区も、今年3月までにはほぼ移行が達成し、新教育制度が本格的にスタートされました。

3年経過後、新制度における教育長の職務確認、また、チェック機能の強化と会議の透明化、総合教育会議の設置と運営、教育大綱の策定等その他についても改めて基本に戻り講話されました。

会議終了後、情報交換会が佐倉市の原田八幡で開催されました。過去、教育委員長を務められた浦壁委員の勧めにより平成30年度酒々井の教育ダイジェスト版を何冊か持参して、交換会開式前に出席者10人全員に配付しました。他の人は誰も酒々井の教育のような小冊子を持参していませんでした。酒々井町の行動にこれはとても良いことと、次回から職務代理者会議に出席の際、各自小冊子PR本を持参することとなりました。

11月9日に印教連の研修会と意見交換が予定されています。今回の職務代理者情報交換会が開催されたことにより、11月9日当日にはさらに出席者教育委員の懇親が深まり教育委員会の発展に繋がることと思います。

木村教育長

ありがとうございました。

以上で、教育委員会のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

私からは、9月4日から26日まで町議会9月定例会が開催されましたので、その概要をご報告します。

9月定例議会につきましては、平成29年度の決算審査が含まれるために会期が4日から26日ということで23日間の長期間となっております。

まず、教育委員会関係の提出議案でございます、一般会計補正予算の議決結果につきましては、このあと報告第3号で担当課長よりご報告いたします。

それでは、一般会計補正予算の審議経過等についてご報告します。

まず、9月7日に開催されました、教育民生常任委員会におきまして、委員会担当分野について審議がされました。全員賛成で可決すべきものと決しました。審議の中で教育費に関する質疑等につきましては、大室台小学校の体育館裏の擁壁改修につきまして詳細説明を求める質疑や児童の安全確保に関するご意見がございました。

続いて、9月18日に教育費に関する決算審査特別委員会が行われました。

また、21日には決算審査特別委員会の総括におきまして、審査委員のご意見といたしまして、教育費関係では学校図書館アシスタントについて司書の資格を有し

ない方が司書の資格を取得できるような助成を検討されたい、というご意見がございました。

なお、平成29年度決算は、全員賛成により認定すべきものと決しました。

続いて、9月12日と13日に一般質問が行われまして、教育委員会に関連するものとしたしまして、5名の議員から質問がございました。その内容を申し上げます。初めに、株式会社ヤマロクとの裁判につきまして、8月2日の弁論準備手続きに関する質問がございました。被告側から提出されました準備書面の内容確認が行われたこと、それから、今回は弁論準備手続きとして、9月27日に行われる旨を答弁しました。

続いて、教育行政に関する4点について質問がございました。はじめに保育園から英語教育を行い、小学校低学年の英語教育にスムーズに入れた具体例はという質問がございまして、保育園の活動を土台としているので抵抗感がなく、ALTとも自然なコミュニケーションが図られていると答えております。

次に小学校で2020年に必修化されるプログラミング教育の現状と方針に関する質問がございました。来年度、情報教育担当教員による模擬授業を全職員が参加、体験できるように計画を進め、必要な機材についても整備をしていく予定であると答弁しております。

次に、道徳科の評価方法についての質問がございました。学習指導要領で示された評価の内容とあり方を順守して町独自の評価内容等は考えていない旨の答弁をいたしました。

続いて、職場体験で各種企業やスポーツ選手など出前授業の実施に関する質問がございました。指導計画によっては大きな効果も考えられるので学校の独自性を尊重しながら検討をしていきたいと答弁しております。

続きまして、学校施設に関する質問が3人の議員からございました。酒々井中学校の体育館屋根の改修に関する過去5年間の補助金の申請結果、それから、耐震補強工事の際に屋根の改修を実施しなかった理由、雨漏りの原因究明、教育施設内の危険なブロック塀の有無、酒々井小学校周辺のプール、給食センターの建て替えを想定した土地利用に関する質問がございました。

まず、体育館屋根の補助金につきましては、平成28年度分から申請を始めまして、今年度、平成31年度分の申請をしたということで答弁しております。

耐震補強工事との関連につきましては、平成19年度に体育館の屋根の改修工事を実施していたことから平成22年度の耐震補強工事の際には想定をしていなかった旨の答弁をいたしました。また、雨漏りの原因究明につきましては、雨天時の現場確認等を徹底していきたいと答弁いたしました。

続いて、ブロック塀につきましては、教育委員の皆さまにもご確認していただきました、酒々井小学校プールのブロック塀につきまして撤去をした旨を答弁しております。また、酒々井小学校付近の土地利用につきましては、教育委員会の施設はそれぞれ今後の方針を検討していますが、当面は現状による管理運営をしていく考えであると答弁しております。

続きまして、家庭教育支援に関する不登校児童生徒の実態と支援の取り組みに関

する質問がございました。8月末の状況として30日以上欠席者は小学校で5名、中学校が10名であり、学校において適応指導教室、保健室での個別支援、家庭訪問など子ども達の状況を確認しながら対応策を実施していると答弁しております。

続きまして、ロコモティブシンドロームに対する講座の実施に関する質問がございました。10月のスポレク祭の健康体力づくりコーナーの中で順大の協力を得て、ロコモ度チェックコーナーを設けているほか、各種事業で体力向上施策を行っている」と答弁してございます。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して、重要業績評価指標としての観光拠点の整備件数、県標準学力検査の数学と英語の県平均との差に関する達成状況の質問がございました。観光拠点につきましては、印旛沼眺望名勝地の「下がり松」と町登録有形文化財の「苜吉五郎家」の修景整備や案内板の作成を予定している旨を答弁いたしまして、県の標準学力検査につきましては、目標数値として県平均プラス5点を目標としておりますので、こちらを目指して日々努力をしている」と答弁しております。

さらに、全国学力テストの結果について、全国・県平均との比較、今回の成績に関する評価と今後の対応についてという質問がございましたが、このあと学校教育課長から説明を予定しておりますので、ここでは省略させていただきます。9月議会に関する報告は以上でございます。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

(報告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

質問ではなく、総合公園の備品の購入のお願いです。9月2日にソフトボール大会が実施されまして、責任者として2日間に亘って携わりました。お願いの備品というのは、一輪車です。現在あるのですがパンクしていて使えません。広いところに物を運搬するには一輪車は必要不可欠なので購入をお願いします。また、長いメジャーでラインを引くとすぐにメジャーが悪くなってしまうので、それに代わるロープがあるのですが、ソフトボール関係で審判をしに学校などに行くとそのロープを大体のところを持っています。ところが、総合公園の中の倉庫の中にはそのような物がありません。去年もお願いしたと思うのですが、ぜひお願いしたいと思います。様々な大会で総合公園が使われています。他の市町村からの利用もあるので、ぜひ備品関係を揃えていただきたいと思います。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

わかりました。要望を出させていただきます。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第2号」を終わります。
次に、報告第3号「平成30年度9月補正予算の議決について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第3号「平成30年度9月補正予算の議決について」

平成30年度9月補正予算については、9月の町議会定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

内容につきましては、8月の定例教育委員会会議でご審議いただいたものでございます。

なお、町全体の9月補正予算につきましては、9月議会におきまして一部修正が行われましたが、教育費に関する部分には修正はありませんでしたので、8月の定例教育委員会会議でご審議をいただいた補正予算案のとおり、町議会でも可決されたところでございます。そのため、報告第3号の文言につきましては、「原案のとおり」とさせていただきます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

(質疑なし)

木村教育長

ご意見ご質問ないようでございますので、以上で「報告第3号」を終わります。
以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

5 次回会議の予定

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成30年10月26日(金)10時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして11月の予定ですが、11月30日(金)14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、10月26日(金)10時から、11月は11月30日(金)14

時から実施するということですがいかがでしょうか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

6 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

7 その他

木村教育長

続きまして、その他はございませんか。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

平成30年度全国学力学習状況調査の結果について報告させていただきます。

酒々井町の場合は以前から正答率で経年変化を追っております。公表につきましても正答率との差を基にして全国の正答率の平均との差を基にして同程度、やや上回る、上回る、やや下回る、下回る、という文言を使って公表を行っております。併せて考察を書くということにしております。数字ではっきりとした正答率が何点かという表現については避けております。同程度というのは正答率の差がプラスマイナス1.9以内ということになっております。そして、やや上回るが正答率の差がプラス2.0からプラス4.9、上回るが正答率の差がプラス5以上、やや下回るがマイナス2.0からマイナス4.9、下回るが正答率の差がマイナス5以上といった正答率を基にした範囲を決めまして、公表させていただいております。各学校、教科ごとの正答率と全国正答率としてその差は表のとおりとなっております。

レジュメのその2につきまして、正答率を指数に換算した表になっております。指数換算が全国平均正答率を100とした場合の学校正答率の数値です。例えば小学校の国語Aでは、酒々井小学校の正答率が69.0です。全国の平均正答率は70.7です。ですので、全国平均正答率70.7を100としたときに酒々井小学校の正答率69.0がどのようになるかと言いますと、97.6という指数が出てまいります。指数換算をして経年変化を見ることができます。換算する大きな理由は全国との比較の差が非常に明確に出るということです。今回の調査結果から各学校の課題が見えておりました、特に小学校については、国語では読解力、算数では数学的な考え方を文章と数で表すことが低いということが見えてきております。中学校でも国語の読解力、数学では数学的な考え方を記述して答える問題に誤答が多く見られました。小中学校ともに文章や図を読み解く力、そして、表現する力、また、与えられた情報を整理して活用する操作能力を今後鍛えていく必要があるのかなという考察を持っております。各学校では今後結果を分析しまして、10月23日に教務主任研究主任会議が行われます。実態を持ち寄りまして、対応についてもそこで協議して、さらに学力アップに向けて頑張っていこうということになっております。町民の皆様に対する広報ですが、学校の分析が10月23日で大体終わっておりますので、12月の広報には文言として出させていただきます。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。委員の皆さんからご質問等あればお願いします。
(質疑なし)

木村教育長

後ほど、お気づきの点などございましたら、ご意見ご質問いただければと思います。

それでは、私から述べさせていただきます。

どこかの市長がこの全国学力調査をもって、悪い学校の予算を減らすとか、先生の給与に反映されるとかそんなことをおっしゃっておられるようです。やはり、学力がどのように形成されるかということを考えますと学校の方だけではとてもそういうわけにはいかない、家庭の力も必要だと思います。学校の先生方は決してサボっているわけではないと思いますので、これをもって先生方の給与を上げ下げするというのはどうなのかという感想を持っています。

木村教育長

他に事務局からございませんか。

事務局からはないようでございますので、委員の皆さんからその他はございませんか。

(その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終わります。

8 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました案件はすべて終了しました。以上をもちまして平成30年度酒々井町教育委員会9月定例会議を終了いたします。(15:25)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課